

2020年1月31日

「ちくぎん地域活性化ファンド」追加出資及び融資枠の追加設定について

株式会社筑邦銀行（頭取：佐藤清一郎）は、地域経済の活性化に貢献するため、既存の「ちくぎん地域活性化ファンド」へ追加出資及び融資枠の追加設定を行い「ちくぎん地域活性化ファンド（約60億円）」を組成いたしましたのでお知らせします。

記

1. 目的

当行は久留米市や福岡市、北九州市をはじめとした福岡県内のほか、鳥栖市及び日田市とその近隣地域を営業基盤とした「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」として、地域経済の活性化・発展を金融面から支援していくため、2014年（平成26年）から「ちくぎん地域活性化ファンド」を組成しております。

当ファンドの投資目的は、①バイオ・医療・介護・アグリ事業など「地域の特性を活かした事業」、②IT関連、再生可能エネルギー事業など「成長産業分野への新規参入」、③後継者不足による「事業の承継」および「経営改善・事業再生」等に取り組んでいるお客さまなどへの資金ニーズに対して、融資に加えて出資によるリスクマネーの供給も積極的に行うこととしております。

当行はこれからも当ファンドを通じて、幅広いお客さまのニーズにお応えし、地域経済の活性化に貢献してまいります。

2. 概要

(1) 出資について

組 合 名：ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

総 額：約9億円（約6億円の追加出資）

有限責任組合員：株式会社筑邦銀行

無限責任組合員：昭光株式会社

投 資 対 象：当行の営業地域内で地域活性化に資する事業等を営む企業や事業体

主 な 投 資 形 態：株式（普通株・優先株）、新株予約権付社債等

(2) 融資について

融 資 制 度 名：ちくぎん地域活性化融資

融 資 総 額：51億円（24億円の融資枠を追加設定）

融 資 対 象：当行の営業地域内で地域活性化に資する事業等を営む企業や事業体

融 資 利 率：当行所定利率より優遇した金利

(3) 取扱開始日

2020年1月31日（金）

以 上

＜本件のお問合せ先＞
企画本部企画グループ 林
TEL 0942-32-5897